

令和7年

12月

羽刈町駐在所広報紙

筑波

羽刈町駐在所

71-5709

足利警察署

43-0110

## 年末の交通安全県民総ぐるみ運動

### 《運動の期間》

令和7年12月11日（木）から31日（水）までの21日間

### 《運動の重点》

#### 1 こどもと高齢者の交通事故防止

- 児童・生徒に対する交通安全指導と保護・誘導活動を行いましょう。
- 子どもや高齢者を交通事故から守る意識を高め、地域や職場ぐるみで積極的に交通安全活動を推進しましょう。



#### 2 飲酒運転等の根絶

- 運転手は、飲酒運転の危険性を十分認識し、飲酒したら絶対ハンドルを握ってはいけません。
- 家庭では、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重さを話し合い、家族ぐるみで飲酒運転を根絶しましょう。
- 職場では、飲酒運転の悪質性や危険性を呼びかけ、絶対に飲酒運転を許さない環境づくりを推進しましょう。



#### 3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 現在、全ての自転車利用者に対し、自転車の乗車用ヘルメット着用努力義務が課せられています
- 自転車乗用中の交通事故において、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて約2.6倍高くなっています
- 交通ルールの遵守について再確認し、事故の無い街づくりをしましょう。

#### 4 ライト4（フォー）運動、原則ハイビームの推進と反射材用品等の着用促進

- 運転手は、午後4時にはライトを点灯し、夜間、先行車や対向車等が無いときは、原則ハイビームで走行し、歩行者等の早期発見に努めましょう。
- 歩行者は、明るい服装で反射材を着用しましょう。自転車はライトを早めに点灯し、交差点では一時停止し、左右の安全確認を徹底しましょう。

